

特定能力を認証された看護師、専門看護師、認定看護師の概要(1)

	特定能力を認証された看護師 (要件、カリキュラム等は検討中のもの)	専門看護師	認定看護師
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師の職能を基盤として、幅広い医行為(診療の補助)を含めた看護業務を実施することにより、より効率的かつ効果的に看護ケアを提供する。 ○ 系統的な医学的教育・経験による高い臨床実践能力を有する旨を厚生労働大臣が認証する。 ○ 医師の包括的指示を受けて特定行為の実施が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門看護分野において、実践者として患者の直接看護だけでなく、看護者等に対する相談者や教育者として等の幅広い視点から、看護チーム内外の調整や研究を行い、看護業務全体の質を向上させる。 ○ 特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者を日本看護協会が認定する。 (※現行法上、実施し得る行為は、看護師一般と同じ。) ○ 一定の安全管理体制の下、医師の具体的指示を受けて特定行為の実施が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 細分化された分野で、より特化した知識・技術を習得して看護業務を実施するとともに、看護者に対する直接的指導や相談を行い、看護ケアの質を向上させる。 ○ 特定の認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者を日本看護協会が認定する。 (※現行法上、実施し得る行為は、看護師一般と同じ。) ○ 一定の安全管理体制の下、医師の具体的指示を受けて特定行為の実施が可能。
養成課程	実務経験5年以上 + 2年間のカリキュラム または 8ヶ月程度のカリキュラム	実務経験5年以上 + 修士課程 ^{※1} (専門看護師教育課程:2年・26単位以上修得 ^{※2}) ※1 修士課程修了のためには、専門看護師教育課程を含めた計30単位以上の修得が必要(大学院設置基準第16条) ※2 38単位に移行予定(移行期間10年)	実務経験5年以上 + 研修(6カ月・615時間以上)
教員	※特定看護師(仮称)養成調査試行事業では、「医師の教員・指導者」を必要数確保。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員 ※科目により看護教員以外の場合もある。 実習指導者 ○ 専門看護分野の実務経験を持つ看護職員 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護系大学院修士課程以上を修了し、その認定看護分野において高度な看護実践力を有する者 または ○ 認定看護師、または当該分野に関連する専門看護師の資格を有しその認定看護分野において高度な教育上の能力を有する者 ※科目により看護教員以外の場合もある。
認定・認証の要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働大臣の実施する試験に合格する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6カ月以上の専門看護分野の実務研修。 + ○ 日本看護協会の実施する各専門看護分野の認定審査(書類審査、筆記試験)に合格する。(年1回) ※2011年1月現在 612人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本看護協会の実施する各認定看護分野の認定審査(筆記試験)に合格する。(年1回) ※2011年9月現在 9,048人

特定能力を認証された看護師、専門看護師、認定看護師の概要(2) (カリキュラム)

能力認証を受けるために必要なカリキュラムの枠組み	特定能力を認証された看護師 (カリキュラムは検討中のもの)	専門看護師	認定看護師
基盤となる理論等	看護実践論 看護理論 病態理論 医療倫理	以下の①～⑦から選択(8単位) ①看護教育論 ②看護管理論 ③看護理論 ④看護研究 ⑤コンサルテーション論 ⑥看護倫理 ⑦看護政策論 (※総合的知識・統合力と同一科目)	【必須共通科目】 看護倫理(15時間) 【選択共通科目】 対人関係(15時間)
基礎となる知識	解剖生理学 病態生理学 診察・診断・治療学 栄養学 臨床薬理学	全分野共通の必須科目なし (分野ごとに科目を設定)	【選択共通科目】 臨床薬理学(15時間) (その他は分野ごとに科目を設定)
技術・能力	フィジカルアセスメント 診察・診断・治療技術論	全分野共通の必須科目なし (分野ごとに科目を設定)	全分野共通の必須科目なし (分野ごとに科目を設定)
総合的知識・統合力	医療管理学 保健医療福祉システム 医療安全学	以下の①～⑦から選択(8単位) ①看護教育論 ②看護管理論 ③看護理論 ④看護研究 ⑤コンサルテーション論 ⑥看護倫理 ⑦看護政策論 (※基礎となる理論等と同一科目)	看護管理(15時間) リーダーシップ(15時間) 文献検索・文献講読(15時間) 情報管理(15時間) 指導(15時間) 相談(15時間) 医療安全管理(15時間・選択)
演習・臨地実習	※ 演習・臨地実習を通して、疾患に対する病態・症候・治療と予後等に関する医学的・薬学的知識を看護実践に活用する。	6単位 ※ 実習は単に実践するだけでなく、スーパービジョンや事例検討、討議セミナーなど多様な方法を取り入れて実施する。	200時間以上

※ 専門看護師・認定看護師(関係団体等による専門的な能力を備えた看護師の認定制度)の認定を受けた看護師が特定能力認証を受けるための要件について、医療安全の確保の観点からその知識・技能の水準を勘案しつつ、引き続き具体的な検討を進める。

(第15回チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ(座長試案)より) ②